

純正会地域包括ケア通信

2019年度 第4回 純正会地域包括ケア推進委員会 開催しました



医療法人生会との交流会を開催しました

今回の委員会は、高齢者の精神疾患・認知症領域で活躍されている医療法人生会の医療相談員の木村氏、渡邊氏、訪問看護師の沢木氏、介護支援専門員の池田氏をお招きし『地域と医療機関がどう連携すれば精神障害者の支援を行えるか』をテーマに事例検討と意見交換会を行いました。

今回の事例提供者は訪問看護ステーション太陽の横井さんです。

Aさん（70歳代女性）は市営住宅で息子のBさん（50歳代）と生活していました。

Aさんは要介護2でレビー小体型の認知症がありましたが、穏やかに生活されました。精神疾患のあるBさんより依頼を受けた。精神疾患のあるBさんより依頼を受けて訪問看護を開始しました。

サービスを開始してまもなく、訪問看護

師に対してBさんが威圧的になる、セクハラをするという利用で、Aさん宅に訪問で

きる看護師がいなくなり、所属長である横

井さんを中心に対応することになりました。

その結果、Bさんは横井さんにより執着

するようになり、長時間の電話や事務所に

来て居座る等の行動をとるようになってしまった。横井さんは対応困難となり、

主治医に相談し訪問看護を外してもらう事になりました。



横井さんは、対応できなかつた事を悔やみ、このケースをずっと胸に秘めてきました。そこで今回の事例検討として、『Bさんを精神科につなげるにはどうしたら良かつたか？』を話し合う事になりました。

【一問一答】

Q.. AさんとBさんの親子関係は？

A.. 仲は良い。親子で同じベッドで寝ている事もあった。

Q.. Bさんの職歴は？

A.. 会社員として働いていた事はあった。

Q.. Bさんとデイサービスの関係は？

A.. デイサービスでも強い口調の時があつたが男性スタッフに対しては、Bさん

も大人しかった。

Q.. 男性職員での対応は？

A.. 当時、男性職員がおらず他のステー

ションに依頼する事はできなかつた。

Q.. 行政に相談した事があつたか？

A.. 保健所に相談したが、Bさんから何か

危害を加えられない以上は対応できないと言われ途方にくれた。

Q.. 横井さんは何か困っていたか？

A.. 特に困っていないなかつたと思う。

質問の後、皆でどうすれば良かったかを討しました。

当時、責任をもつて対応しようとした気持ちはよく理解できるが、こういった大変なケースは、他機関との連携を密に行うことでも解決できたかもしれないという意見がでした。

具体的には男性職員や、精神疾患に強い職員がいる訪問看護ステーションとの連携、母親に対する虐待ケースとして、行政や地域包括支援センター、保健所との連携もありえた。

また、大変なケースから管理者及び職員を守るために、契約書におけるサービス終了についての項目を参考にしたり、ボイスレコーダーの活用もできたかもしれないとの意見がありました。

事例提供者の横井さんからは「自分にとつて、これまで封印してきた事例。うまく関わなかつた事例として公の場に提供したことなかつたし、つらく思い出したくなかったので、事例提供することは迷つたが皆さんのたくさんの意見を頂いて、事例を提供して良かったと思う。多職種と連携し困難事例に応することが必要だと思った。また地域には一緒に考え、助けてくれる人がいると感じ、今後はこういった事例にも勇気をもつて対応できると思う」との事でした。

参加された皆様、大変貴重なご意見ありがとうございました。

意見交換会

事例検討の後は、「これから地域の障害者の方を支援するために、どうしたらいいのか?」をテーマに、まずはお互いの事を知るために医療情人生生会の方々との意見交換を行いました。

Q .. 困難ケースの対応が多いと思いますが、モチベーションをどう維持していきますか?

A .. 自分にご褒美をあげたり、悩んでいる事を同じ部署の人と話をしたりしています。

Q .. ケアマネの行為で困っている事はありますか?

A .. アボなしで、患者さんを受診に連れてきたり、本人、家族を焚きつけて予約なしで受診させる行為は困る。

Q .. 入院患者を、精神科へ転院させたいと思い連絡を入れると「まずは受診させてください」と言われます。送り出す側の病院としては、MSW同士で情報のやり取りを行い、確実に転院できるようにしたいのですが?

A .. やはり、受診して頂き医師に状態を診てもらわないと難しいです。

Q .. 緊急ケースはどう対応したらよいでしょうか?

A .. 病院ではなく、保健所に相談してみてください。

Q .. 最近の予約状況はどうですか?

A .. 予約は多いですが、院長が変わった事で積極的に対応できるようにしていきます。早い時は1週間後に予約が取れる場合もあるので相談ください。

Q .. アルコール中毒の患者さんの支援に困っていますが、どのように対応されますか?

A .. 名古屋市では依存症専門医療機関・依存症治療機関が選定されているので、そちらに相談されるといいかと思います。

意見交換会により、これまで解らなかつた他法人の考え方や役割が理解できました。今回理解をした事を活かして、お互いの専門性を尊重しながら連携に努めていきたいです。

事務局より

今回の委員会は、私たち委員としては、特別に想い入れのある企画でした。

これまでの委員会は、地域住民、区役所、地域包括支援センター、介護保険に関する事業所の方をお招きし交流会、事例検討会を実施してきました。

しかし、今回は長年の願いでありました他法人の医療機関の専門職の方々を招いての委員会を実施する事ができました。お招きした医療法人生生会さんは、松蔭病院、まつかげシニアホスピタルと、長年、地域の高齢者、精神障害、認知症の方を支援してきた医療機関です。

地域包括ケアを推進するためには、医療機関同士の連携も必須になります。当委員会も看護部長、退院調整室の看護師、医療相談室のMSWが所属しておりますので、今回の委員会をきっかけにより、今後の連携が強化される事を願います。

また今回、委員会活動に興味をもつて頂いた、地域の訪問看護師、介護支援専門員の参加者の方も委員会終了後、各機関と名刺交換を行つていました。

今まで関わつたことがない地域の機関同士が、委員会に参加することで、顔と顔を合わせた関係となり、今後の連携がうまくできるようなれば、企画した委員会としては嬉しい限りです。

これからも、「あの委員会に参加するといいことがあるぞ」と思つてもらえるよう活動を続けていきたいです。



事例検討の様子



委員会終了後の名刺交換の様子

次回の予定

日付	行事	場所
9月20日 13時半	障害者支援について	名古屋市立緑市民病院